

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期鳥取市創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取市

3 地域再生計画の区域

鳥取市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2005年の国勢調査時201,740人をピークに本格的な減少傾向にあり、2020年の国勢調査では13,275人減少し、188,465人となっている。また、住民基本台帳では、2020年3月末時点で186,180人だった人口が、2025年3月末時点では8,170人減少し、178,010人となっている。本市の将来展望推計では2050年には142,787人となり2020年の国勢調査から約24%減少する見込みである。

年齢3区分別人口の推移を見ると、老年人口（65歳以上）は1980年以降増加する一方で、年少人口（0～14歳）は減少してきており、2000年には老年人口が年少人口を上回り、住民基本台帳では2025年11月末時点で老年人口は55,830人、年少人口は21,092人となった。また、生産年齢人口（15～64歳）は、2005年をピークに減少に転じ、2020年に109,224人となっている。

自然動態については、2007年以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、以後その差は拡大傾向にあり、2024年に1,398人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は2015年の1.66を最高値に、以後減少傾向にあり、直近の2023年では1.40となり、全国平均を上回るものの、鳥取県全体との比較ではほとんどの年で下回り、少子化が顕著となっている。

社会動態については、2004年までは年により変動はあるものの、転入超過の状態となっている。2005年以降は転出数が転入数を大きく上回る状況が続いており、2008年にはここ10年間で最大となる1,251人の社会減となっている。特に、20

代の社会減が他の年代と比べ顕著であり、大学等を卒業後に市外に転出するものが多いことが背景にあると考えられる。

本市の産業別就業人口を見ると、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、建設業が就業人口の多い業種となっているが、農業・林業において特に高齢化が顕著であり、後継者不足で急速な規模の縮小が懸念される。

このように、本市は他の自治体と同様、少子化や人口減少が進行し、また高齢化も同時に進行する状況に直面している。このままでは、扶助費の増加や市税の減収を招き、将来の本市財政の硬直化につながりかねない。さらに、若年層の就職ニーズに合った産業基盤が十分とは言えない状況にある。これらを踏まえて、本市の将来人口を着実に底上げしていくため、「（１）長期的な視点で少子化へ対応する」、「（２）魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる」、「（３）オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる」の視点に立ち、本計画において次の基本目標を掲げ、その達成に向けた取組を進める。

- ・基本目標Ⅰ－１ 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり
- ・基本目標Ⅱ－１ 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり
- ・基本目標Ⅱ－２ 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり
- ・基本目標Ⅱ－３ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
- ・基本目標Ⅱ－４ 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり
- ・基本目標Ⅲ－１ こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり
- ・基本目標Ⅲ－２ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者1人あたりの市内 GDP	6,516千円 (R4年度)	7,338千円 (R10年度)	基本目標Ⅰ－１

ア	市内事業所数	7,449件 (R6年)	7,449件 (R11年)	基本目標Ⅰ－1
イ	移住定住者数	508人 (R6年度)	600人 (R12年度)	基本目標Ⅱ－1
イ	観光入込客数	3,345千人 (R6年)	3,548千人 (R12年)	基本目標Ⅱ－1
ウ	「地域社会」に満足している市民の割合	50.5% (R6年度)	55.0% (R11年度)	基本目標Ⅱ－2
ウ	「健康の維持」について満足している市民の割合	57.3% (R6年度)	63.0% (R11年度)	基本目標Ⅱ－2
ウ	「福祉施策」について満足している市民の割合	22.9% (R6年度)	25.0% (R11年度)	基本目標Ⅱ－2
エ	「日常生活環境」について満足している市民の割合	32.8% (R6年度)	36.0% (R11年度)	基本目標Ⅱ－3
エ	中心市街地における歩行者・自転車通行量	17,629人 (R6年度)	21,300人 (R12年度)	基本目標Ⅱ－3
エ	買い物環境確保率	100% (R6年度)	100% (R12年度)	基本目標Ⅱ－3
オ	「安全性の確保」について満足している市民の割合	50.3% (R6年度)	55.0% (R11年度)	基本目標Ⅱ－4
オ	鳥取市のCO ₂ 削減率	△17.7% (R3年度)	△28.1% (R9年度)	基本目標Ⅱ－4
カ	鳥取市の青年人口割合	18.7% (R6年)	18.7%以上 (R12年)	基本目標Ⅲ－1
カ	鳥取市の青年女性人口の削減抑制	△466 (R6年)	△341 (R12年)	基本目標Ⅲ－1

キ	鳥取市の合計特殊出生率	1.32 (R6年)	1.60 (R12年)	基本目標Ⅲ－２
---	-------------	---------------	----------------	---------

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期鳥取市創生総合戦略の推進事業

- ア 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり事業
- イ 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり事業
- ウ 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり事業
- エ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり事業
- オ 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり事業
- カ こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり事業
- キ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり事業

人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図る。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・脱炭素先行地域内において「鳥取市スマートエネルギータウン構想」を推進し、再生可能エネルギーの地産地消、地域内資金循環を活性化

- ・企業訪問により企業の情報・ニーズなどの情報収集に努め、企業間のビジネスマッチングを推進 等

イ 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり事業

しごととはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然環境や文化芸術の豊かさなどさまざまな地域資源を磨き上げ、活用するとともに、地域のきずなの中での子育てなど、鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組む。

【具体的な事業】

- ・リゾートホテルの開業を見据えた、鳥取砂丘周辺における受入環境の高付加価値化
- ・日本遺産「麒麟獅子舞」と「北前船寄港地・船主集落」の魅力ある構成文化財と認定ストーリーの連携強化や観光ガイド体制の充実等による周遊促進 等

ウ 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり事業

こどもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動等を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては、可能な限り介護を必要とせず健康な心と体を維持できるよう、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進める。

また、市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・生涯スポーツの推進はもとより、地域の一体感をつくり上げるほか、他地域との交流の場を創出
- ・認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域における切れ

目のない支援体制の構築 等

エ 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり事業

公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・鳥取駅周辺の交通結節点としての機能を強化するとともに、人が集まり交流できる空間の創出に向けた鳥取駅周辺再整備を推進
- ・自動運転等に関する次世代公共交通システムの導入に向けた検討 等

オ 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり事業

頻発する自然災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用促進等により脱炭素の取組を推進する。また、地域における犯罪被害や消費者問題に関する被害を未然に防止するため、多様な主体の連携により対策を強化し、安全・安心に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・防災ポータルサイトや防災アプリ、防災行政無線などさまざまな伝達手段を活用し、防災情報伝達体制を強化 等

カ こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり事業

ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進める。また、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体でこどもたちの成長を支える体制づくりを進める。

さらに、若者の挑戦を応援する体制づくりや、若者や女性のニーズに合った魅力的な職場づくり、地域社会の女性の社会的役割への意識改革などにより、若者・女性に選ばれるまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・市民が外国の言語や生活文化・習慣などについて学ぶ機会や、外国人住民との親睦・交流を深めることのできる機会の充実
- ・男女共同参画及び女性の活躍の推進のためだれもが働きやすい職場環

境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「男女共同参画かがやき企業」として認定し、取組を推進 等

キ 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援する。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう取組を進める。

【具体的な事業】

- ・一時預かり保育、病児・病後児保育、延長保育など、特別保育体制の確保による子育て世帯の多様なニーズへの支援
- ・こども家庭センター「こそだてらす」等での相談支援など、すべての妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、妊娠期からの切れ目のない伴走型支援を実施
- ・小児（18歳に達する年度末まで）の入院・通院医療費を助成 等

※なお、詳細は第3期鳥取市創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

25,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで